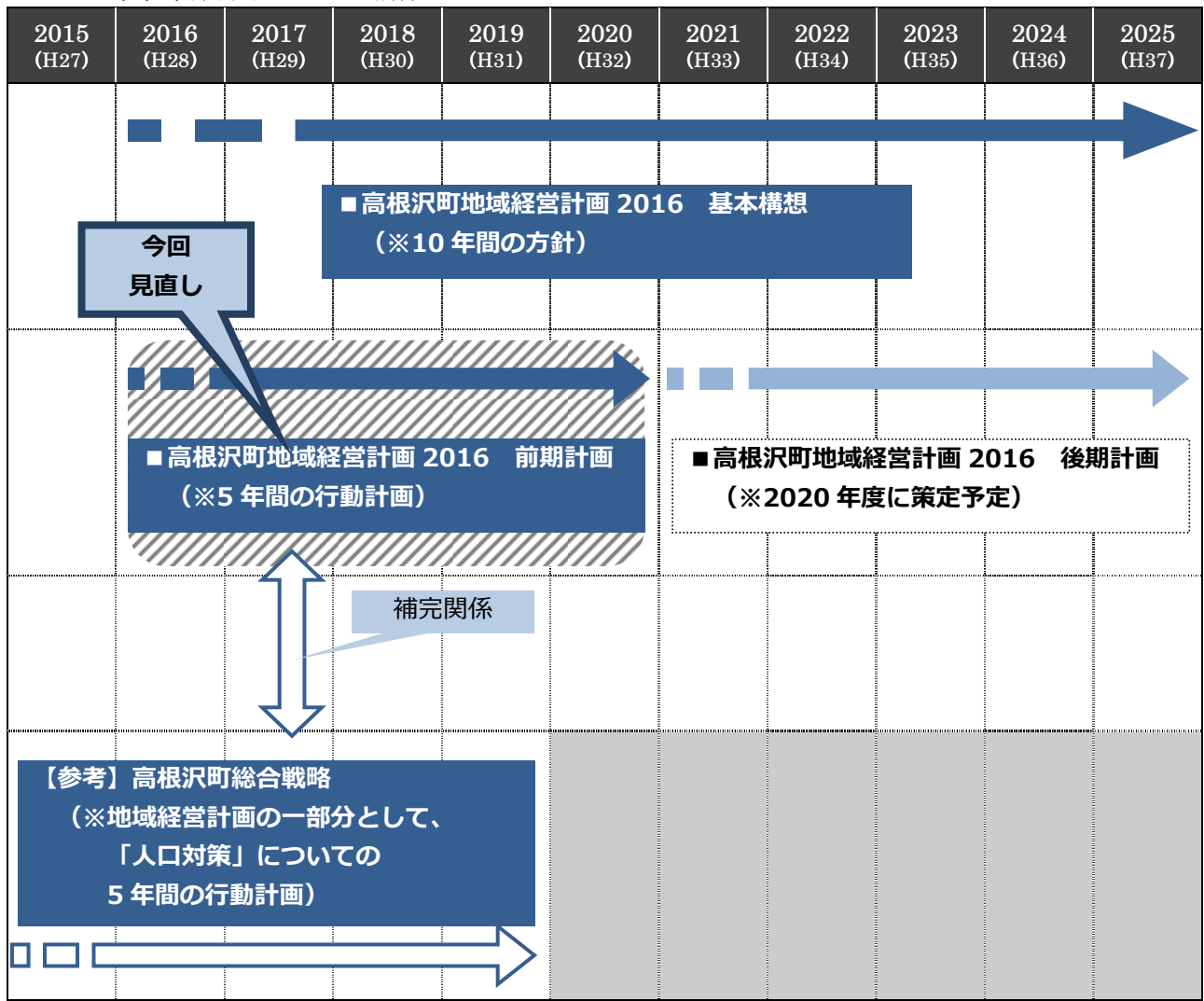


1.地域経営計画 2016（前期計画：2016-2020）について

本町は 2016 年 2 月に、2016 年度～2025 年度までの 10 カ年を想定した、高根沢町地域経営計画 2016（まちづくりの最も基本となる、最上位の計画）を策定し、2016 年 4 月から計画をスタートさせました。

★地域経営計画 2016 の構成



2.見直しの背景と方向性

2_1. 計画の骨組みに変更はありません。

<変わらないもの>

- 基本理念・・・・・・・・・・『希望の持てるまちを 後世に引き継いでいく』
- キャッチフレーズ・・・・・・・・『くらし 高まる たかねざわ』
- 取組んでいくこと・・・・・・・・『4分野 チャレンジ40』
- 取組みあたっての考え方 ・・「数値目標等を設定して定量的に進捗管理」することに固執するあまり、「計画のための計画」になってしまうようなことのないよう、『町民の皆さんに、サービスを実感していただけているか？』を絶えず意識し、検証しながら取組みを進める。

2_2. ではなぜ、見直しを行うのか？

<変えるもの>

- チャレンジ40のうち、特に今後4年間（2017年度～2020年度）で重点的に取り組む項目を、『重点取組』として目出しし、「将来像（2020年度末時点の姿）」を設定します。
- チャレンジ40の再編（統合、廃止）という意味ではありません。
チャレンジ40はこれまでどおり、各行政分野、あらゆる生活の場面にわたる40の課題全てにおいて、「町民の皆さんにサービスを実感いただくこと＝実感度を着実に上げていくこと」を目標として、これまで同様、それぞれ不断に取組みを進めていきます。
- しかしながら計画を執行していく上で、資源（財源や人員など）には限りがあり、チャレンジ40全てを同じレベルで進めていくことは不可能であり、そこは町民の皆さんのニーズや社会経済環境等の変化をみながら、施策展開の優先順位＝メリハリを付けて取組みを進めていきます。
今回の見直しの趣旨は、そのメリハリの部分をお示しすることです。

3.見直し（最終案）策定にあたっての前提条件

- ★ 「地域経営計画 2016」の進捗状況について
(2016年度実績)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 別紙

4.チャレンジ 40 及び重点取組 体系図

	チャレンジ 40					重点取組	所管課	
	生活課題	所管課						
子ども・教育・生涯学習分野	1	子育ての支援施設	こども		1	子育て世代包括支援センターの設置と運営	こども	健福
	2	子育ての相談	健福	こども				
	3	子育ての経済的負担	こども					
	4	教育（知力）	こども		2	こども医療費の現物給付対象年齢の拡大	こども	
	5	教育（徳力）	こども					
	6	教育（体力）	こども					
	7	子どもの交通安全	地安		3	ICT教育の推進	こども	
	8	生涯学習	生涯					
	9	文化	生涯					
	10	図書館	生涯					
	11	スポーツ	生涯					
	12	施設の老朽化や設備環境	こども	生涯				
住民生活・福祉・環境分野	13	サービス意識や窓口対応	住民	税	4	健康づくりプロジェクト	住民	健福
	14	高齢者の生活支援	健福					
	15	高齢者の支援施設	健福		5	地域をきれいにする活動支援	住民	環境
	16	介護予防	健福					
	17	障害者の生活支援	健福					
	18	障害者の支援施設	健福	こども				
	19	災害時の要援護者	地安	健福				
	20	地域内福祉	健福					
	21	健康づくり	住民	健福				
	22	環境	環境					
都市整備・上下水道・産業分野	23	住環境	都整	産業	6	住環境の整備	都整	上下水
	24	道路網	都整					
	25	道路や橋の老朽化	都整		7	産業振興	産業	都整
	26	水道	上下水					
	27	下水道（雨水処理・排水処理）	上下水					
	28	農業の持続的発展	産業					
	29	安全で安心な町産農産物	産業					
	30	商工業の活性化	産業					
	31	観光	産業	都整				
	32	消費生活	産業					
町政運営・地域自治・地域安全分野	33	防災（避難所・情報発信など）	地安		8	役場本庁舎の整備方針検討	総務	
	34	防災（全町的意識付け）	地安					
	35	防犯・交通安全	地安		9	東小学校跡地の利活用	企画	こども
	36	公共交通	地安					
	37	行財政改革	総務	企画	10	防災機能の強化	地安	
	38	地域自治	総務	企画				
	39	情報発信	企画					
	40	情報受信	総務					

5.重点取組

分野	NO.	取組	取組概要	2020 年度将来像
子ども・教育・生涯学習分野	1	子育て世代包括支援センターの設置と運営	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターを設置します。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から子育て期にわたるまで、安心して相談できる体制を整備するとともに、関係機関のネットワークを強化することで、切れ目のない支援をしていきます。
	2	こども医療費の現物給付対象年齢の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯の経済的な負担を軽減することで、子育てしやすい環境を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> 2018 年度から、対象年齢を拡大します。
	3	ICT 教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上に向け、ICT 機器の選定及び授業での活用方法を十分に検証しながら、段階的に導入を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 2017 年度に開始しているモデル校の成果を情報教育推進委員会において十分に検証しながら、他校へと事業を拡充していきます。
住民生活・福祉・環境分野	4	健康づくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 健康体操やウォーキング等、「健康づくり」に関する取組みを全町的に推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業に横串を刺し、全町的に健康づくりを推進する仕組みを構築し、2018 年度から普及させていきます。
	5	地域をきれいにする活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 「自分たちの地域は、自分たちできれいにしよう！」という意識の高揚を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 2017 年度に運用を開始した「高根沢町まち美化パートナー制度」を活用しながら、地域をきれいにしていこうとする町民の皆さんの発意をサポートし、地域をきれいにする活動が保たれる仕組みを構築します。
都市整備・上下水道・産業分野	6	住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に市街地整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 宝積寺駅西第一土地区画整理事業については、2018 年度に整備工事を完了させ、2019 年度以降は、確定測量や換地処分を実施します。 宝積寺駅西第二地区の整備については、2019 年度から、地域との合意形成を図りながら事業実施計画を策定していきます。 町道 119 号線（中橋：宝積寺地内）について、整備に着手するための関係者調整等を進めます。 国道 408 号線の整備による交通利便性向上を活かした、有効な土地利用方策については、民間の動向に常にアンテナを高くしながら、例えば流通・業務系の土地利用需要等などがあった場合においては、開発等の適正な規制・誘導を図っていきます。

			<ul style="list-style-type: none"> 宝積寺地区における公共下水道汚水管建設工事を計画的に進めるとともに、水洗率も向上させるよう努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 宝積寺地区【全体整備面積 438.0ha】に対し、2016 年度実績で【整備済面積 287.9ha・整備率 65.7%】となっています。 <u>2020 年度末で、【整備済面積 368.8ha・整備率 84.2%】</u>を目標とします。
	7	産業振興	<ul style="list-style-type: none"> 元気あっぷむらを、道の駅に登録します。 道の駅登録を契機とし、元気あっぷむらのさらなる活性化を図ります。 現在取組みを進めている「高根沢ローカルグルメ」のほか、2017 年度から取組みを始めた「白楊豚」など、地元産の食材の地産地消（消費拡大）及びブランド化を推進します。 CREATORS DEPARTMENT 等を活用しながら、創業支援をより強力に推進していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 2018 年度末に、道の駅の登録を行い、関連施設整備を経て、<u>2019 年度末に供用を開始</u>します。 道の駅の供用（※上記）にあわせ、元気あっぷむらを、サービス内容の衣替えをメインに<u>リニューアル</u>します。 関係者（生産者、町内飲食店、高根沢高校及び白楊高校等）との連携をより深めていくとともに、各種イベント等を効果的に活用することで、商品を<u>消費者に広く周知</u>し、<u>販売拡充</u>を図っていきます。 CREATORS DEPARTMENT を駅前新たなコミュニティ・マーケットとして定着させるとともに、<u>入居者を町内での創業へと繋げる</u>ようサポートします。
町政運営 地域自治 地域安全 分野	8	役場本庁舎の整備方針検討	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎建替の方向性を固めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 2018 年度末を目途として、全町的な議論を開始する前段の<u>庁内整理(手法や財源等のシミュレーション)</u>を終了させます。 2020 年度中に、「(仮称)新庁舎建設基本構想」をとりまとめます。
	9	東小学校跡地の利活用	<ul style="list-style-type: none"> 跡地利活用の方向性を固めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 2018 年度上半期を目途として、利活用の<u>方向性をとりまとめ</u>ます。 2020 年度に、<u>整備に着手</u>することを目標とします。
	10	防災機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 防災無線のデジタル化（ハード）と自主防災組織の育成（ソフト）の両面から、防災機能を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ハード面においては、<u>2020 年度末までに、防災無線のデジタル化を完了</u>することを目標とします。 ソフト面においては、2017 年度に運用を開始した「自主防災組織活動支援補助」や「防災士資格取得補助」を活用しながら、<u>自主防災組織の発足</u>に向け<u>サポート</u>をしていきます。

【特記事項】

- 重点取組の推進にあたっては、執行体制の整備も、2018 年 4 月適用を目途として実施していく方向で事務を進めていきます。